

令和6年4月5日小矢部市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和6年4月5日(金)
15時56分～16時42分
- 2 場 所 小矢部市役所 特別会議室(2階)
- 3 議 事 議案第 1号 農地法第3条の規定による許可申請について 1件
議案第 2号 農地法第4条の規定による許可申請について 1件
議案第 3号 農用地利用集積計画の制定について
議案第 4号 農用地利用集積等促進計画の制定について
- 4 協議事項 1) 令和6年度最適化活動の目標の設定等について
- 5 報告事項 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出
2) 業務報告・予定
3) 令和6年度農業委員会予算
4) 令和5年度年間業務報告
5) 令和5年度月別許可申請件数
6) その他

出席委員 18名

1番 田 悟 敏 子	10番 山 崎 外 喜 雄
2番 三 輪 和 雄	11番 和 田 由 美 子
3番 吉 江 秀 一	12番 渋 谷 達 也
4番 石 丸 正 明	13番 西 村 一 成
5番 宮 西 勝 昇	14番 中 田 栄 信
6番 加 賀 谷 良 雄	15番 高 橋 賢 治
7番 木 村 鉄 雄	16番 山 本 克 博
8番 唐 島 隆 夫	17番 大 浦 正
9番 加 藤 裕	18番 福 原 智 子

欠席委員 19番 水 上 龍 二

令和6年4月5日農業委員会総会議事録

発 言 者	発 言 事 項
<p>会長</p>	<p>皆様お疲れ様でございます。令和6年度に入りまして第1回目の農業委員会の総会であります。皆さんの慎重審議をよろしくお願いしたいと思えます。</p> <p>それでは、ただいまから小矢部市農業委員会4月総会を開催いたします。ただいまの出席委員は、18名で欠席委員は、水上委員さんであります。過半数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>本日の議事録署名委員を指名いたします。1番の田悟委員さんと2番の三輪委員さんをお願いいたします。</p> <p>それでは、本日の付議議案を申し上げます。</p> <p>○議案第1号 「農地法第3条の規定による許可申請について」計1件</p> <p>○議案第2号 「農地法第4条の規定による許可申請について」計1件</p> <p>○議案第3号 「農用地利用集積計画の制定について」</p> <p>○議案第4号 「農用地利用集積等促進計画の制定について」</p> <p>以上、4件の付議議案となっています。</p> <p>それでは、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明します。議案書1ページをご覧ください。</p> <p>受付番号1番は、贈与により所有権移転を行おうとするものです。対象の農地は2筆で、合計面積は1,831㎡となっております。譲受人が〇〇さん、譲渡人が〇〇さんです。位置図については、1ページから3ページをご覧ください。</p> <p>農地法第3条第2項各号には許可できない場合が掲げられていますが、そのいずれの条項にも該当しないため、＜農業の常時従事者であるかどうか、効率的な利用が図られるかどうか、農業機械の所有状況、地域との調和要件＞ 許可条件を満たしているものであります。以上です。</p>

会長	<p>それでは、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号1番について、調査報告をお願いいたします。</p>
〇〇委員	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請の報告をさせていただきます。先程ご案内もありましたように、譲受人、〇〇さん、譲渡人、〇〇さんでいらっしゃいます。申請場所でございますが、〇〇104番地、田1736㎡、続きまして〇〇1999番地、畑95㎡、所有権移転ということでございます。</p> <p>まずは〇〇さんでございますが、約40年ぐらいまでこちらの〇〇というところにお住まいでありました。それ以降〇〇の方に行かれまして、この宅地、農地というものは、そのお父さんが7、8年ぐらいまでそこで農業をやってらっしゃいました。ということでございまして、それ以降、〇〇さんの方はずっと〇〇の方に移動されましてこちらの方にはほとんどいらっしゃらないということで、そのお父さんが亡くなられて6年程前でしょうか、農地がそのままの状態、自宅も空き家という状態の中で、今回ですね、放棄地のような状態で104番地と1999番地というものが、放棄地状態でありました。</p> <p>なぜこれが〇〇さんから〇〇さんにとということでありますが、この〇〇というのは、現在約半分以上放棄地で、約20件程はございましたが、今現在5件程ということで農作面積がものすごく少ない状態、放棄地状態ということでございます。で、この104番地でございますが、昨年末ぐらいと言うか、昨年秋ぐらいでしょうか、〇〇委員さんと、この放棄地の調査にお伺いしたところでもあります。</p> <p>で、一番最初に入りました、〇〇へ向いて上がる〇〇手前の右側の方にある、最初にたぶん〇〇委員さんと見た時の、これは凄い放棄地じゃないかなというような感じでありましたが、その面積でございますが、5、6年程前に、確かこの地域の活性化事業ということで、この地域を何とかしましょうということの中でですね、この地域の中で休校の学校がございました。それは〇〇という約40年前に廃校になった、その後この地域の皆さんのための集会所ということでありましたが、さすがに人口も無くなって、もう空き地の状態であった所に、地域の〇〇というものが立ち上がったときに、手を上げられて、最初に上げられたのが〇〇さんでございますが、〇〇ということの使用を考えられまして、そこの〇〇を運営されていったわけですが、それと同時に丁度、〇〇さんの自宅ですが、手前右側でございます自宅でございますが、そこを〇〇さんがもう一つ、〇〇を開店するというところでこ</p>

	<p>の家を購入されたわけですが、〇〇さんにとってみたらこの自宅だけでよかったのですが、農地全部付いてという条件でございましたので、このような条件になったわけで、今、〇〇さんはその〇〇と自宅の方の〇〇というものは4年程前ぐらいに開店されたわけですが、自宅を改装するのに凄く時間がかかって、保健所から一番問題というのは、合併浄化槽の新しく入れ直ささいということで時間がかかって、今回のような少し時間のかかったような形での申請ということでございます。で農地、まあその部分は元々のスタートの中で、〇〇で使われるお米というか、何か名物というか、〇〇という名物があったということでありますが、お米とそこで出す野菜ということで思われて、じゃあこれで頑張っってそこでやろうかなということで、申請をとということになっております。</p> <p>ちょっと場所的にはしばらく放棄地状態になっておりますが、もう少し頑張っってやってみようかなということでありました。まあ、〇〇さんも元々もうここにいらっしやらないですし、このまま行けば全く放棄地の状態になっていくということでございます。何とか頑張っってその方向に向いていきたいなということであります。</p> <p>まあその近くでは、〇〇の野菜作りとか特産品販売の周りのたくさんの方々、そこでの栽培もたくさんありますし、お米もそのすぐ隣に〇〇さんが出張で約1町あまり作っってらっしやいますので、それと協力しながらやっただければどうかなというふうなお話をさせていただきました。</p> <p>その中で、地区の区長さんとお話をした中においては、さすがにその地区はあと75歳以上の人ばかりで、もうあと数年で全てが放棄地になるのではないかとということで、少なくとも誰かそうやっって1人だけでもそういう方が居れば、本当に有難いことなんですということでありますので、是非とも今回の申請につきまして、問題は無いかなというふうに思っっておりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
会長	ただいまの件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。
〇〇委員	〇〇さんは、おいくつなんですか。
〇〇委員	〇〇さん、62歳です。前はJRの方にお勤めございまして、定年になりまして、実際にはその息子さんも同じくJRに行っってらっしや

	<p>るということですが、今息子さんの方は〇〇を中心にやってらっしゃいます。今の〇〇の方は〇〇さんがやってらっしゃるということで、出来上がったのは去年の夏ぐらいからやられておったわけですが、今は〇〇なので、しばらくはちょっとなかなか営業は難しいということでいらっしゃいますが、少しずつできてくるかなというふうに思っております。</p>
会長	<p>他にございませんでしょうか。無いようですので、「異議なし」として議案第1号については「承認」としてよろしいですか。</p>
全委員	<p>異議なし</p>
会長	<p>それでは「異議なし」として、議案第1号については「承認」といたします。</p> <p>続きまして、議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請について」、事務局より説明していただきます。</p>
事務局	<p>それでは、議案第2号の「農地法第4条の規定による許可申請について」ご説明を申し上げます。議案書2ページをご覧ください。</p> <p>受付番号1番は、申請人が〇〇さんで対象の農地は1筆で面積が733㎡となっており、資材倉庫、資材置場兼作業車両駐車場のため転用を行おうとするものです。位置図については、4ページから7ページをご覧ください。</p> <p>この申請は、農地法の運用通知で規定されております、『集落接続』という許可基準に合致しておりますので、転用することが可能です。</p> <p>なお、申請地につきましては、平成26年ごろに違反転用されておりました、現況は雑種地となっております。</p> <p>以上です。</p>
会長	<p>この件につきまして、〇〇地区担当の〇〇委員さんより、受付番号1番について、調査報告をお願いいたします。</p>
〇〇委員	<p>ではご報告いたします。所有者〇〇さん、実際に今仕事上は〇〇という土建屋を営んでおられます。その関係の資材、車両関係の置き場所に困ってということですが、これ実際に所有権移転されているの</p>

	<p>は、先代の代で10年程前に亡くなられているのですが、その方が隣の〇〇さんという方から現況の土地を譲り受けられて、そのまま雑種地というか物置として一部使っていたと、で〇〇さん自身はそこら辺のほうは全く知らなかったらしくて、最近というかこの2、3年前に下水道工事が始まったときに公図を見て、ちょっと地目が違うということが判明したものですから、今回の申請に至ったということでありませす。</p> <p>場所的には一山超えたところで、すぐ近くに〇〇があるというようなところでもありますので、全く平場ではありませんし、その前までは隣接の〇〇さんがその部分の一部だけを畑として作っておられたそうですけれども、その方も亡くなられて今相続された方については、全く作る気も無いしというような状態なものですから、譲られたということを知っております。場所的にも非常に山の斜面に近いところでもありますし、原状復帰しても実際の問題としては耕作も不可能だと思いますので、現状このまま転用を認められた方がよいのではないかなというふうに私の方では考えております。</p> <p>地区の同意或いは土改の同意も出ておりますし、始末書も一応提出されておりますので、ご了承いただきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
会長	ただいまの件について、ご質問等ございませんか。
〇〇委員	資料の5ページ、用悪水路と書いてあるんですが、これは、排水なんですか、用水なんですか、どっちなんですかね。
〇〇委員	これは、排水ですね。
〇〇委員	そうですか。その次、6ページ見ますと、碎石混ぜ作業所というふうに書いてあるんですが、それと下の方に敷材製造箇所と書いてあるのだけど、これは何か使われるんですか。
〇〇委員	敷材製造箇所というところについては、今現在プレハブみたいなものが建っています。それ以外のところについては、その場所で作業したいという希望だけであって、今のところは完全な平地になっています。

〇〇委員	将来何か作るということなんですかね。
〇〇委員	ここで作業場としても一部作りたいということなんだろうとは思ってますけど、明確にそこまで、ここで本当に作業するのかどうかまではちょっと私の方では確認がとれていません。
会長	他にございますでしょうか。 無いようですので、「異議なし」として議案第2号については「承認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし
会長	それでは「異議なし」として、議案第2号については「承認」といたします。 続いて、議案第3号「農用地利用集積計画の制定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第3号の「農用地利用集積計画の制定について」ご説明いたします。 3ページをご覧ください。小矢部市長より農地利用集積計画の制定について諮問がありました。 内訳につきましては、4ページの利用権設定集計にありますように、 「10年以上」の利用権設定が3件で、合計面積が24,203㎡であり、すべて新規となっております。「6年以上10年未満」の利用権設定はありません。「3年以上6年未満」は1件で面積が3,154㎡であり、新規となっております。「1年以上3年未満」の利用権設定はありません。 申請の内容は5ページから6ページに記載のとおりです。 これについては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えております。以上です。
会長	それでは、ただいまの件についてですが、ご質問等ございませんでしょうか。

会長	無いようですので、「異議なし」として議案第3号については「承認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし
会長	それでは「異議なし」として、議案第3号については「承認」といたします。 続いて、議案第4号「農用地利用集積等促進計画の制定について」事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第4号の「農用地利用集積等促進計画の制定について」ご説明いたします。 7ページをご覧ください。富山県農林水産公社より農地利用集積等促進計画の制定について諮問がありました。 内訳につきましては、8ページの利用権設定集計にありますように、 「10年以上」の利用権設定が30件で、合計面積が303,117.61㎡であり、すべて新規となっております。「6年以上10年未満」の利用権設定はありません。「3年以上6年未満」の利用権設定は1件で面積が1,822㎡であり、新規となっております。「1年以上3年未満」の利用権設定はありません。 申請の内容は9ページから16ページに記載のとおりです。 これについては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5項の各要件を満たしていると考えております。以上です。
会長	それでは、ただいまの件についてですが、ご質問等ございませんか。
会長	無いようですので、「異議なし」として議案第4号については「承認」としてよろしいですか。
全委員	異議なし
会長	それでは「異議なし」として、議案第4号については「承認」といたします。 これで、付議議案はすべて終了いたしました。

	<p>続きまして、協議事項1「令和6年度最適化活動の目標の設定等について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><協議事項1を説明></p>
会長	<p>ただいまの件について、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
〇〇委員	<p>初めのIの農業委員の状況のところ、今現在の実数19でしょう、この前、一人抜けられて、なかなか増えないですか。</p>
事務局	<p>今4月中が募集期間でございますので、実際もう1人推薦いただいておりますけれども、30日締めですのでまだ増えるかもしれません。</p>
〇〇委員	<p>で、今現在は19名。</p>
事務局	<p>そうです。議会の同意を得て任命ということになりますので、6月議会で同意いただいて任命するという形になります。</p>
〇〇委員	<p>農業委員の数は今19名、認定農業者9名、なんか1人足りない。内訳のところ。</p>
事務局	<p>認定農業者の方は今現在9名おられます、足して19名になるものではないです。</p>
〇〇委員	<p>その他の方がおられるから。</p>
事務局	<p>その他の方は13を引いた6ということになりますが、40歳以下の人は1人になってはいますが、認定農業者なので、足して19にならないということです。内訳の内訳ということになりますので。19人の内、それだけおるということで、その他の6名の内訳を書いてあるわけではないものですから。</p>
会長	<p>他にございますでしょうか。</p>
〇〇委員	<p>この前の研修で、集約の関係、富山県の場合は現状維持でいいんじゃないですかとはっきり言っていたので、どういう感じで報告す</p>

	るのか。
事務局	報告は5月の総会のときに見ていただきたいと思っております。
〇〇委員	県か国か知らんけど、どういう報告をするつもりでおるのか。
事務局	目標に対してどれだけ実績があったかという報告になります。
〇〇委員	今の81.6でいいわけやね。
事務局	そうです。日数はちょっと届きませんでしたけども、面積はクリアしていますという報告になります。
会長	他にございますでしょうか。
〇〇委員	何でも聞きますけど、最後のページでしたっけ、1人当たりの活動日数の目標が6、平均が4.7か、その辺は修正されるのか、要望するというか。
事務局	要望と言いますか、若干、日数が足りなかったというような評価で、それだけです。
会長	よろしいでしょうか。無いようですので、「異議なし」として協議事項1については「決定」としてよろしいでしょうか。
全委員	異議なし
会長	それでは「異議なし」として、協議事項1については「決定」といたします。 次に、報告事項について事務局より説明していただきます。
事務局	報告事項説明 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出 17～20ページ 2) 業務報告・予定 21ページ 3) 令和6年度農業委員会予算 22ページ

	<p>4) 令和5年度年間業務報告 23～24ページ</p> <p>5) 令和5年度月別許可申請件数 25ページ</p> <p>6) その他連絡事項</p>
会長	<p>それでは、ただいまの件についてでありますけれども、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
会長	<p>無いようでしたら、本日の案件については全て終了いたしました。これにて総会を閉会したいと思います。</p> <p>閉会の挨拶を吉江職務代理さんよりお願いします。</p>
職務代理	<p>本日はどうもご苦勞様でした。春作業が始まりました。大変天気もあまり、安定した天気も無く、だんだん忙しくなったりすると思いますが、慌てないで安全第一で作業をしていただきたいと思います。本日は慎重審議ありがとうございました。</p>
<p>－4月総会終了－</p>	

上記の通り、総会の議事録を確認する。
なお、会長は議事録署名委員と共に署名をする。

令和6年4月5日

会長 唐 島 隆 夫

議事録署名委員 1 番 田 悟 敏 子

2 番 三 輪 和 雄